

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
実用新案登録第3176018号  
(U3176018)

(45) 発行日 平成24年6月7日(2012.6.7)

(24) 登録日 平成24年5月16日(2012.5.16)

(51) Int.Cl. F 1  
A 2 4 F 3/00 (2006.01) A 2 4 F 3/00

評価書の請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2012-600006 (U2012-600006)  
 (86) (22) 出願日 平成22年4月22日(2010.4.22)  
 (86) 国際出願番号 PCT/CN2010/000555  
 (87) 国際公開番号 W02010/121493  
 (87) 国際公開日 平成22年10月28日(2010.10.28)  
 (31) 優先権主張番号 200920149897.9  
 (32) 優先日 平成21年4月23日(2009.4.23)  
 (33) 優先権主張国 中国(CN)

(73) 実用新案権者 511255797  
 宛良川  
 中華人民共和国430034湖北省武漢市  
 古田三路四号  
 (74) 代理人 100091683  
 弁理士 ▲吉▼川 俊雄  
 (72) 考案者 宛良川  
 中華人民共和国430034湖北省武漢市  
 古田三路四号

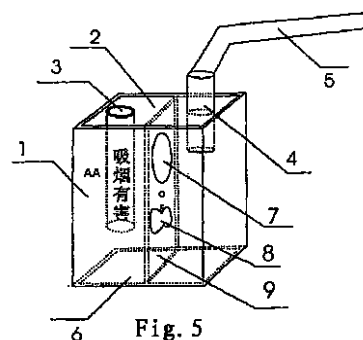
(54) 【考案の名称】 禁煙パイプ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】喫煙者が喫煙をすると共に、タバコが人体に対する害を十分かつ直感的に注意させ、禁煙の手助けや禁煙の誘導の機能を有する禁煙パイプを提供する。

【解決手段】吸入路3と排出路4を加えた上蓋部分2、本体部分1、底部分6および喫煙パイプ部分5から構成する透明体である。そのうち、排出路4は喫煙パイプ部分5とつながり、タバコを吸入路3の口先に取り付けて使う。本体部分1の中に、吸入路3から排出路4への経路には一連の微細な穴を備え、微細な穴を並べ、タバコの害を注意する文字やパターンを作り上げる。タバコの煙の粘性吸着を利用し、文字やパターンを目立たせるようにすることができる。喫煙者が喫煙すると同時に、タバコの害を意識させる一方、タールなどの有害物質の吸入を減らすことができる。

【選択図】 図5



AA SMOKE KILLS

**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

吸入路と排出路を据え付ける上蓋部分、本体部分、底部分及び喫煙パイプから構成し、組み立てるようになった透明体で、そのうち、排出路は喫煙パイプとつなぐ、パイプが使われる時、タバコを吸入路の口先に取り付け、本体部分の中に、吸入路から排出路への経路には一連の微細な穴を備えておき、微細な穴を並べて、タバコの害を注意する文字やパターンを作り上げるように設けられていることを特徴とする禁煙パイプ。

**【請求項 2】**

請求項 1 記載の禁煙パイプにおいて、本体部分に、凸レンズ及び人体の肺のイメージ図を備えることを特徴とする禁煙パイプ。

10

**【請求項 3】**

請求項 1 記載の禁煙パイプにおいて、所記の微細な穴が吸入路または排出路に設けられていることを特徴とする禁煙パイプ。

**【請求項 4】**

請求項 1 記載の禁煙パイプにおいて、本体部分の中に、仕切りの層を設置し、微細な穴を仕切りの層に設けられていることを特徴とする禁煙パイプ。

**【請求項 5】**

請求項 1 記載の禁煙パイプにおいて、特徴として、本体部分の中に、仕切りの層を設置し、仕切りの層には凸レンズ及び人体の肺のイメージ図を設けられていることを特徴とする禁煙パイプ。

20

**【請求項 6】**

請求項 1 記載の禁煙パイプにおいて、上蓋部分には凸レンズ及び字人体の肺のイメージ図を設けられていることを特徴とする禁煙パイプ

**【請求項 7】**

請求項 1 記載の禁煙パイプにおいて、底部分には凸レンズ及び字人体の肺のイメージ図を設けられていることを特徴とする禁煙パイプ。

**【請求項 8】**

請求項 1 記載の禁煙パイプにおいて、所記の微細な穴は、相互に対し、独立的または連結し、中抜きになり、タバコの害を注意する中抜きの文字やパターンを形成することを特徴とする禁煙パイプ。

30

**【請求項 9】**

請求項 1 記載の禁煙パイプにおいて、所記の微細な穴は直接に成型されることもあれば、部品同士の隙間からでて構成できることを特徴とする禁煙パイプ。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、禁煙パイプに関するものであり、具体的には、禁煙の手助けや禁煙の誘導につながる用品である。

**【背景技術】****【0002】**

喫煙は人の健康を害する。通常、パイプが喫煙のために使われ、人々はパイプを使う目的が喫煙のみであり、喫煙者は喫煙をすると同時に、タバコが人体に対する害を十分に認識することができない。

40

**【考案の概要】****【考案が解決しようとする課題】****【0003】**

既存のパイプが喫煙の害を十分かつ直感的に注意させることができないのを克服するため、本考案は、喫煙者が喫煙をすると共に、タバコが人体に対する害を十分かつ直感的に注意させ、禁煙の手助けや禁煙の誘導の機能を有する禁煙パイプである。

**【課題を解決するための手段】**

50

## 【0004】

この技術新案の実施例を通じて、一種の禁煙パイプを提案し、パイプの全体は、吸入路と排出路を据え付ける上蓋部分、本体部分、底部分及び喫煙パイプから構成し、組み立てられるようになった透明体で、そのうち、排出路は喫煙パイプとつなぎ、パイプが使われる時に、タバコを吸入路の口先に取り付け、本体部分の中に、吸入路から排出路への経路には一連の微細な穴を備え、微細な穴を並べて、タバコの害を注意する文字やパターンを作り上げるように設けられている。

## 【0005】

本考案の1つの実施例として、本体部分には、凸レンズ及び人体の肺のイメージ図を備えている。

10

## 【0006】

本考案の1つの実施例として、所記の微細な穴が吸入路または排出路に設けられている。

## 【0007】

本考案の1つの実施例として、本体部分の内部には、仕切りの層を設置し、仕切りの層には所記の微細な穴を設けられている。

## 【0008】

本考案の1つの実施例として、本体部分の内部には、仕切りの層を設置し、仕切りの層には凸レンズ及び人体の肺のイメージ図を設けられている。

20

## 【0009】

本考案の1つの実施例として、パイプの上蓋部分には、凸レンズ及び人体の肺のイメージ図を設けられている。

## 【0010】

本考案の1つの実施例として、パイプの底部分には、凸レンズ及び人体の肺のイメージ図を設けられている。

## 【0011】

本考案の1つの実施例として、所記の微細な穴は、相互に対し、独立的または連結して、中抜きになり、タバコの害を注意するという中抜きの文字やパターンを形成するようになっている。

## 【0012】

本考案の1つの実施例として、所記の微細な穴は直接に成型されることもあれば、部品同士の隙間から構成することもできる。

30

## 【0013】

タバコの煙は流動体であり、流動体は、それと接触し、相対運動となる固体の表面に粘着するという特性を有する。水、空気、油などの様々な流動体は、共に粘性があり、流動体によって粘度の係数が異なるだけである(中国百科全書物理分冊807頁、粘性の定義)。周知のとおり、タバコの煙には大量のタールなどという有害物質が含まれ、本考案を利用し、1-2本のタバコを吸ってから、パイプの本体部分の内側の壁には黒褐色のタールの斑点が付着し、本体部分に設けられてある凸レンズを通して、喫煙者はこの現象をはっきり見ることができる。本体部分に肺のイメージ図が設けられていることによって、喫煙者にタバコにある有害成分が自分の肺に付着し、淀んでいることを喚起させることによって、タバコは人体に害があることを注意させる。

40

## 【0014】

また、パイプの内部に、吸入路や排出路やまたは仕切りの層には一連の微細な穴を備え、タバコの煙がこのような微細な穴を通る時に、煙の速度が変わり、付着の粘度が強まり、タールの集結現象が更に目立つことになる、喫煙者は、タバコが人体を害することを更に意識させられる。特に、一連の微細な穴を並べられ、タバコが人体を害するという文字やパターンに形成させることによってタバコの煙が文字やパターンをタールの黒褐色に染めつける。タバコは人体に害があるという警告する効果を著しく直感させる。

## 【考案の効果】

50

## 【 0 0 1 5 】

上記の技術方案により、本考案は、物理的な方法を通じて、人体が吸入するタールなどの有害物質を減らすことができる、また、視覚的かつ心理的に喫煙者がタバコは人体に害があるという警告を受け、喫煙者には喫煙をすると共に、禁煙の手助けや禁煙の誘導の機能も有する。

## 【 0 0 1 6 】

本考案は、喫煙をすると共に、タバコは人体に害があることを喫煙者に直感的に意識させ、禁煙の手助けや禁煙の誘導の機能を有する。

## 【 0 0 1 7 】

微細な穴付きの組立式禁煙パイプは、各部品が無毒の透明なプラスチックから作られ、組み立てられる。分解すれば、タバコの空き箱に収められ、とても携帯便利である。

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 1 8 】

【 図 1 】 本考案の第 1 の実施例の全体構造のイメージ図である。

【 図 2 】 本考案の第 2 の実施例の全体構造のイメージ図である。

【 図 3 】 本考案の第 3 の実施例の全体構造のイメージ図である。

【 図 4 】 本考案の第 4 の実施例の全体構造のイメージ図である。

【 図 5 】 本考案の第 5 の実施例の全体構造のイメージ図である。

【 図 6 】 本考案の第 6 の実施例の全体構造のイメージ図である。

【 図 7 】 本考案の第 7 の実施例の全体構造のイメージ図である。

## 【 考案を実施するための形態 】

## 【 0 0 1 9 】

続いて、添付した図面 1 から図 7 を参考しつつ、本考案を具体化した実施例を詳しく説明する。

## 【 0 0 2 0 】

図 1 に示すように、微細な穴付きの組立式の禁煙パイプは、本体部分 1、上蓋部分 2、吸入路 3、排出路 4、喫煙パイプ部分 5、底部分 6、凸レンズ 7、と人体の肺のイメージ図 8 から構成なり、微細な穴付きの組立式の禁煙パイプは、無毒の透明な材料、例えば無毒の透明なプラスチックから作られる。上蓋部分 2、吸入路 3、排出路 4 を一体になるように設計し、射出成型機を利用して一次成型することによって得ることができる。凸レンズ 7、人体の肺のイメージ図 8 は、互いに向かい合っており、本体部分 1 の両対面において備えられ、凸レンズ 7 や人体の肺のイメージ図 8 を備える本体部分 1 が射出成型機を利用して一次成型することによって得ることができる。パイプを使う時に、タバコを吸入路 3 の口先に取り付け、喫煙者が喫煙パイプ部分 5 を銜えて喫煙し、タバコの煙は吸入路 3 から本体部分 1 に入り、排出路 4 と喫煙パイプ部分 5 を経由し人体に入る。タバコの煙には大量のタールなどの有害物質が含まれ、本考案を利用して、1 - 2 本のタバコを吸ってから、透明な本体部分 1 の内側の壁には黒褐色のタールの斑点が付着し、本体部分に備えられた凸レンズ 7 の拡大の機能を利用し、喫煙者はこの現象をはっきり見ることができ、また、本体部分に肺のイメージ図が設けられているから、喫煙者にタバコの有害成分が自分の肺に付着し、淀んでいることを喚起させることにより、従って、タバコが人体を害することを注意するという警告の機能を果たす。

## 【 0 0 2 1 】

図 2 によって示される実施例では、吸入路 3 に一連の微細な穴を設け、タバコの煙が微細な穴を通す時に、煙の速度が変わり、付着の粘度が強まり、タールの集結の現象が更に目立つことになり、喫煙者は、タバコが人体を害することを更に意識することができる。特に、一連の微細な穴を、タバコが人体を害するという文字やパターンになるように並べれば、タバコの煙が文字やパターンをタールの黒褐色に染めつける。タバコが人体を害するという警告効果を更に感じさせることができる。物理的な方法を通じて、人体が吸入するタールなどの有害物質を減らし、一方で、視覚や心理からも喫煙者にタバコが人体を害することを注意させ、喫煙者が喫煙をすると同時に、禁煙の手助けや禁煙の誘導の機能に

10

20

30

40

50

至る。

【 0 0 2 2 】

図 3 に示される実施例では、吸入路 3 に設置した一連の微細な穴を排出路 4 に設置しなおすだけ、詳しい説明をここで省略する。

【 0 0 2 3 】

図 4 のとおり、微細な穴付きの組立式のパイプは、本体部分 1、上蓋部分 2、吸入路 3、排出路 4、喫煙パイプ部分 5、底部分 6、凸レンズ 7、人体の肺のイメージ図 8 から構成され、本体部分 1 には仕切りの層 9 をさらに設ける。仕切りの層 9 は、吸入路 3 と平行させるように設置され、仕切りの層の四辺が本体部分 1 とぴったりくっつける。仕切りの層 9 に備えられる微細な穴は吸入路 3 から排出路 4 に流れ行くタバコの煙の必ず経由する通路となり、これらの微細な穴を、タバコが人体を害することという喫煙者に注意させる文字やパターンに並べられるようになる。パイプを使う時に、タバコを吸入路 3 の口先に取り付け、喫煙者が喫煙パイプ部分 5 をくわえて喫煙し、タバコの煙は吸入路 3 から本体部分 1 に入り、仕切りの層 9 に備えられる微細な穴を通して、排出路 4 と喫煙パイプ部分 5 を経由して人体に入る。喫煙者は喫煙をする同時に、タバコの煙には大量のタールなどの有害物質が透明な本体部分の中に付着し、淀んでいること現象、また、仕切りの層 9 に設けられてある警告文字や警告イメージ図をはっきり見ることができる、喫煙者は視覚上でタバコが人体を害していることを十分に意識する、禁煙パイプは禁煙の手助けや禁煙の誘導の機能を果たすようになる。

10

【 0 0 2 4 】

図 5 に示される実施例では、本体部分 1 に設置した凸レンズ 7、人体の肺のイメージ図 8 を本体部分の中に設置した仕切りの層 9 に設置しなおす、同じく注意効果を果たせるため、詳しい説明を省略する。

20

【 0 0 2 5 】

特に、この実施新案は、類似な実施例を多数に有し、例えば、本体に内部に、仕切りの層を、吸入路 3 と平行または垂直になるように設置することができる。本体部分は六面体ではなく、円柱または角錐に設計することもできる。底部分は、本体部分とを一体になるように設計することもできる。

【 0 0 2 6 】

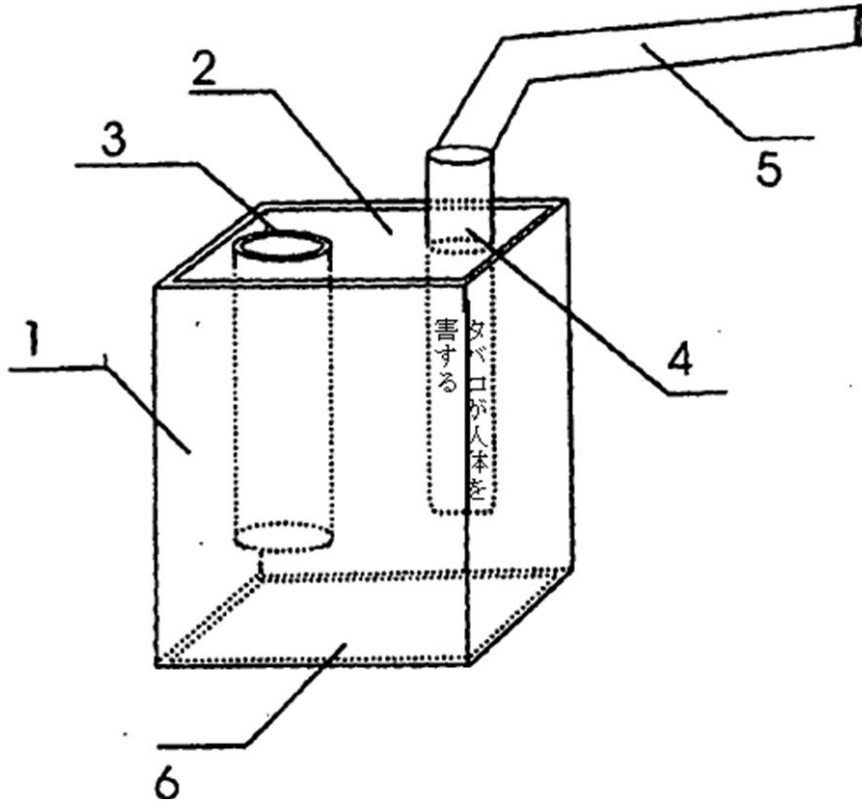
上記の具体的な実施例を通じて、本考案を詳しく説明したにもかかわらず、この領域の技術者が理解した上で、本考案の技術案に対して、各種の修正や改善及び同等の変更をすることができる。図 6 に示される実施例は、設計変更による同等の代替例である。図 6 の示す実施例では、吸入路 3 に備えられる一連の微細な穴を連結させ、タバコが人体を害することという注意警告を中抜き文字やパターンになるように形成させる。この方法も、同じ警告効果を有する。また、パイプの中に設けられてある一連の微細な穴は、直接に成型されることもあれば、部品同士の隙間から構成することもある。下記のとおり、仕切りの層に一連の微細な穴を備える実施例について、図 7 を参考し説明する。図 7 に示すように、仕切りの層 9 を吸入路 3 と垂直に交わせるように本体部分 1 の中に設置するし、吸入路 3 が仕切りの層 9 を貫通し、仕切りの層の四辺が本体部分 1 とぴったりくっつけるようにする、仕切りの層 9 と箱部分 1 の接触する面に一連の微細な凹んだ槽を備えた以外仕切りの層 9 にはタバコの煙を通すことのできる他の通路を備えず、この一連の微細な凹んだ槽は吸入路 3 から排出路 4 へ流れ行くタバコの煙が必ず通る通路となり、タバコの煙が微細な槽を通す時に、煙の速度が変わり、付着の粘度が強まり、タールの集結の現象が更に著しく目立つ。この一連の微細な凹んだ槽を備える目的とその役割は、パイプの内部に一連の微細な穴を設けられることと完全に同じである。

30

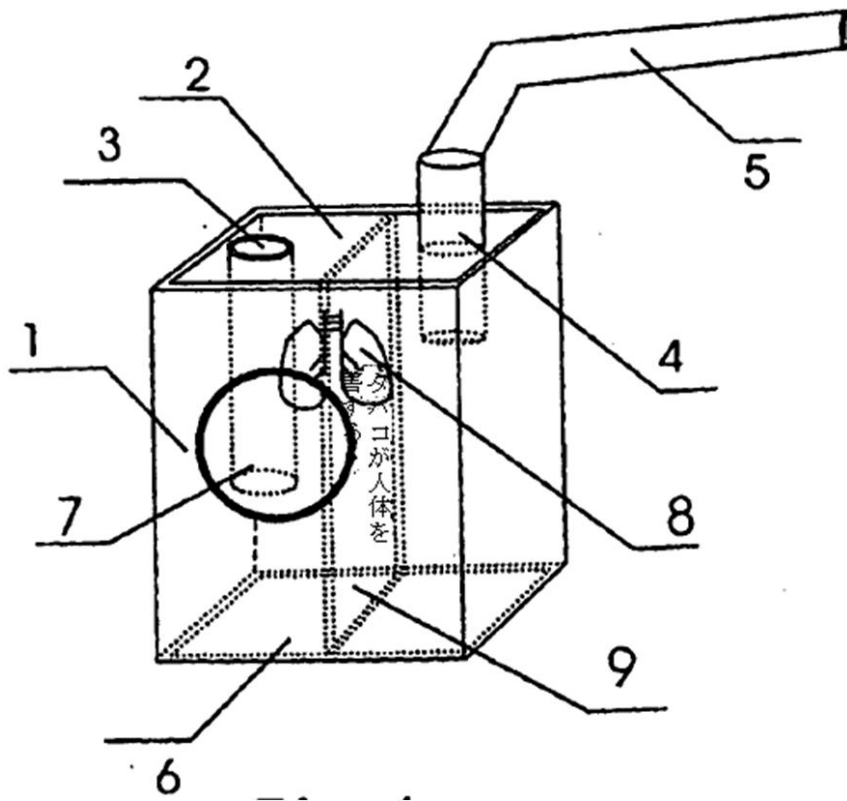
40



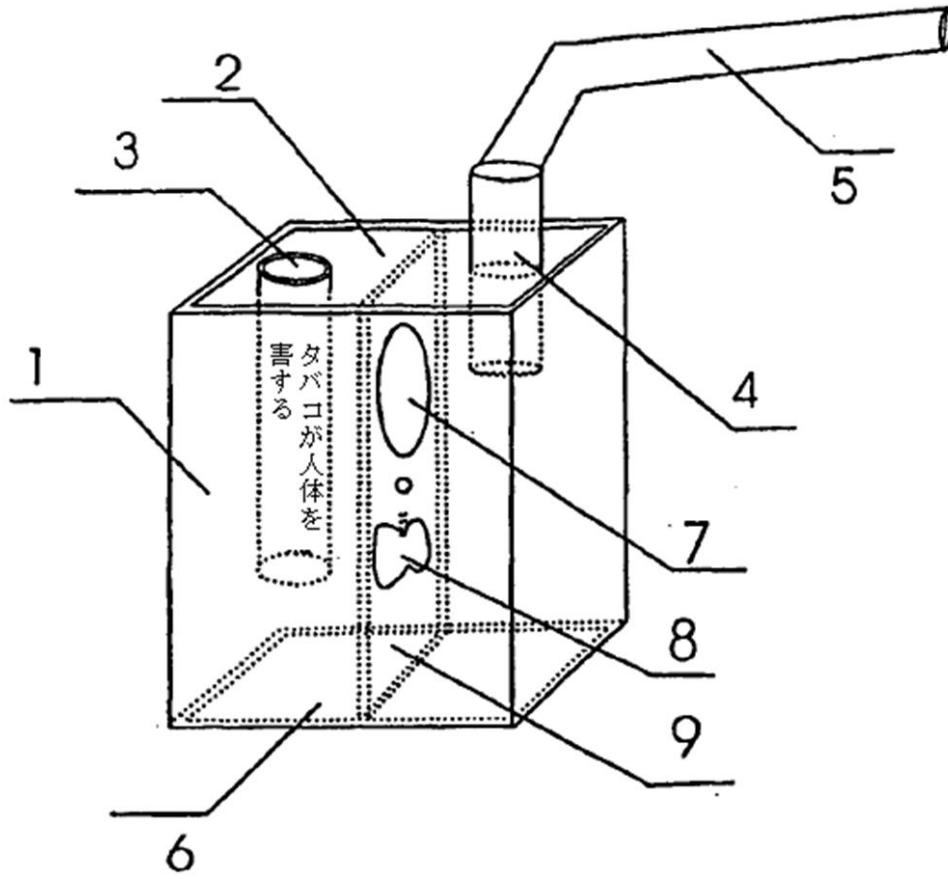
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

